

令和2年2月27日

改正 令和2年3月23日

指宿市のイベント開催に関する基本方針

1. 中止又は延期の判断

(1) 大規模なイベント

不特定多数が参加し、かつ多くの高齢者の参加も見込まれるものは、原則、中止又は延期する。

(2) 上記以外の集会・会議

集会や会議の特性から考えられるリスクの度合いや安全対策の実施の可否、あるいは関係者の意向などを踏まえ、個別に判断すること。

- ・参加者の特性（高齢者等が占める割合が高いなど）
- ・会場の状況（屋内外、開催時間、規模、緊密度、ビュッフェ形式の会食の有無など）

2. 開催にあたっての感染症予防対策

上記の判断のうえで開催する際には、下記の対策をとる。

- ・ 出入口やトイレ、休憩場所等にアルコール消毒液を十分に配置する。
- ・ 「咳エチケット」及び「手洗い」等の徹底を行う。
- ・ 参加者等の体調に異変が起きた際の対応について検討（フローチャート等）する。
- ・ 「発熱などの体調不良な人」や「持病のある人」、「高齢者」への出来るだけ参加を自粛するよう呼び掛ける。
- ・ 参加者や出入りのあった者の名簿を作成すること。（氏名、住所、連絡先等）

3. 市以外が主催のイベント

感染の状況や方針の趣旨などを伝えたくて検討していただくが、最終的には主催者の意向を尊重する。開催する際は、感染症予防対策を行うよう要請すること。

4. 実施期間

当面の間とし、感染状況次第で判断し、随時見直すこととする。